

令和5年農業用免税軽油に係る申請についてのお知らせ

栃木県では、毎年1月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しています。今年度は、野木町役場(新館2階大会議室)で申請を受け付けます。受付日時等は以下のとおりですので、交付を希望する方は、ご確認ください。

受付日	受付時間・対象地区		受付会場
令和5年1月18日(水)	9:30～11:30 友沼学区(松原含む)	13:00～15:00 南赤塚学区(丸林西含む)	野木町役場 新館2階大会議室
令和5年1月19日(木)	9:30～11:30 野木学区 佐川野学区		
令和5年1月11日(水)	9:00～11:30 共同・受委託	13:00～15:30 共同・受委託	栃木県庁小山庁舎 本館4階会議室

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。

※更新手数料420円は、つり銭の無いようご協力をお願いします。

※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問合せください。

※新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、マスクの着用および手指の消毒等のご協力をお願いします。

※発熱や風邪の症状がある方は、来場を見合わせるようお願いいたします。

【申請の際に持参するもの】

①免税軽油使用者証

②免税軽油の引取り等に係る報告書(※新規申請以外の方)

(納品書または領収書(写しでも可)を添付。未使用の免税証(原本)を添付。)

③使用者証更新手数料420円(※新規申請および使用者証更新の場合)

④耕作証明書(※新規申請および耕作面積が変更になった場合)

使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。

※受委託の方で新規申請および耕作面積が変更になった場合は、「野木町農業再生協議会の受付印が押印された全員分の農作業等受委託契約書の写し」が必要です。

なお、その際は野木町農業再生協議会に農作業等受委託契約書の写しを持参いただくか、原本を持参いただき役場内コピー機にて印刷をお願いします。(コピー代:10円/枚)

注：①新規申請の方は、免税証の交付は後日になります。

②新規申請および免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。

③国税および地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

問 栃木県税事務所 軽油引取税調査担当 ☎0282(23)6882

野木町農業委員会事務局 ☎(57)4109(耕作証明書について)

野木町農業再生協議会 ☎(57)1202(農作業等受委託契約書の写しについて)

キラ輪号をご利用ください

キラ輪号は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。車内は消毒・換気・空気清浄機により感染対策をしています。ご乗車の際はマスクの着用をお願いします。

★運行エリア 町全域、光南病院(小山市)、友愛記念病院(古河市) ※友愛記念病院は「行き」のみの運行になります。

★運行日 月曜日～金曜日(祝日除く) ※12月29日(木)～1月3日(火)は運休です。

★運行時間 平日8時～16時30分(計17便)

★利用料 1回(片道) 75歳以上 200円 大人(中学生以上) 300円
子ども(小学生以下) 200円 3歳未満 無料

◆運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後1回のみ)。

※小学生の単独乗車ができるようになりました。ご予約は保護者の方からお願いします。

※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しくは下記へお問合せください。

◆10月より「16時30分便」スタート! 【予約】予約センター ☎0280(54)5515

※ゆとりある配車を行うため、16時30分便の当日予約は1時間前の15時30分までになります。

(他の便は配車の30分前以上前、8時の便は前日までの予約となります)

問 町社会福祉協議会 ☎(57)3100 都市整備課 ☎(57)4161 ひまわり館 ☎0280(33)6878